

令和7年12月16日

発言者	発言要旨
梅津委員	<p>特殊詐欺等の被害防止に向けた取組状況及び令和8年度における新たな取組の検討状況はどうか。</p>
参事官(兼)生活安全企画課長	<p>特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害額は、令和7年11月末現在9億7,000万円を超え過去最高となった。こうした中で、犯行手口等の犯罪に関する情報の周知、犯人と話さない、接触しないための防犯ツール対策、金融機関等の関係機関との連携が重要と考えており、引き続き効果的な防止対策を講じていく。</p> <p>また、予算要求においては、まず、犯人と話さない、接触しないための防犯ツール対策として、迷惑電話防止機能付き固定電話機の普及を図る目的で、来年度も地方創生臨時交付金を活用し、防犯用品購入キャンペーンを実施する予定である。次に、幅広い被害者層にアプローチするため、Web広告等による広報啓発を行う。今年度既にGoogle、ヤフー等の検索エンジンやインスタグラム、Facebook等のSNSに注意喚起を表示するWeb広告を掲出しており、来年度は当初予算を増額要求し、配信する広告媒体を増やして広報啓発を強化する。さらに、金融機関との連携は、特殊詐欺の前兆電話いわゆる「アポ電」が確認された際に、県内金融機関の661店舗に対して自動架電システム「シン・オートコール」で情報提供し警戒を促す事業についても予算要求している。</p> <p>このほか、幅広い年代を対象に金融教育とリンクさせた防犯セミナーの開催等の取組や各警察署における創意工夫を凝らした対策・取組を行っている。</p> <p>これらにより、県民一人ひとりが特殊詐欺等の手口を知り、警戒し、家庭や職場で声を掛け合い、地域を守ることが大切である。引き続き官民一体の取組により地域の防犯力を高めていく。</p>
梅津委員	<p>予算要求に当たっては、「施策展開特別枠」の活用を検討してはどうか。</p>
参事(兼)会計課長	<p>特別枠の要件に合致するかの検討が必要である。合致するような条件が整えば、活用したいと考えている。</p>
梅津委員	<p>令和8年度予算要求では「働き方改革推進枠」があるが、警察における検討状況はどうか。</p>
参事(兼)会計課長	<p>令和8年度に、捜査活動の負担軽減に資する捜査支援ツールを自主開発する予定であり、そのための資機材整備に要する経費を要求している。</p>
梅津委員	<p>警察官職務執行法に基づきライフル銃を使用してクマの駆除ができるようになった。先日の国家公安委員長の会見において、岩手・秋田両県警では、ライフル銃の射撃手を含めた4人1組の現場対応ユニット2組を編成し、防護のための資機材を活用して安全を確保しながら、自治体及び猟友会と連携して駆除すると述べていた。その他の駆除体制は、各県警で対応するとの発言があったが、本県における現状はどうか。</p>
参事官(兼)生	<p>全国でクマによる人身被害が増大する中、令和7年10月30日に開催され</p>

発 言 者	発 言 要 旨
活安全企画課長	<p>た政府のクマ被害対策等に関する関係閣僚会議を踏まえ、警察官が任務としてライフル銃を使用して、市街地等に出没したクマを駆除できるよう国家公安委員会規則が一部改正され、11月13日に秋田県及び岩手県においてその運用が開始された。</p> <p>本県では、緊急銃猟の追加的・緊急的な対応として、警察官がライフル銃を使用して市街地等に出没したクマを駆除することができるように準備を進めている。クマの運動能力は優れており、人身被害において重症に至る事例も多く、安全に駆除を行うためには急所を確実に撃つことなどが必要であることから、クマの駆除に当たる警察官に対する研修・訓練を早急に進めている。訓練等の内容は、緊急銃猟や国家公安委員会規則改正に関すること、クマの生態に関する専門的な知識を有する講師を招いた研修、射撃場での実射訓練などを行っている。このほか、クマ駆除に従事する関係職員の受傷事故防止も重要であり、今後も関係機関・団体等と連携しつつ、継続的に訓練等を行っている。</p> <p>また、体制等については、機動隊の銃器対策部隊がライフル銃を装備し、クマ出没の現場に臨場し、管轄警察署と一体となって、組織的に対応する予定である。</p>
梅津委員	<p>既に対応できる体制になっているのか。</p>
参事官（兼）生活安全企画課長	<p>警察官がライフル銃を使用してクマを駆除する任務は特殊性があり、訓練の成果等を慎重に見極める必要があるため、現時点で運用開始時期は未定である。</p>
今野委員	<p>クマ対策における警察装備の整備状況についてはどうか。</p>
地域課長（兼）鉄道警察隊長	<p>近隣住民や事案対応に当たる警察官自身及び猟友会員等関係者の安全を確保するため、頭部、顔面、腹部などの急所を守る装備を装着して活動している。その上で、既存の装備に加え、クマの攻撃から身を守る装備資機材の充実が必要である。今回の補正予算で、フルフェイス型ヘルメット、全身型ジャケット、目出し帽、グローブからなる防護衣24セットの整備に要する経費を要求しており、補正予算額は1,108万8,000円である。</p> <p>さらに、令和8年度当初予算では、クマ撃退スプレー及びドローンに関する予算を要求している。クマ撃退スプレーは、最前線で活動する警察官や猟友会員等関係者に近づくクマに対して噴射することで、クマを追い払う。ドローンに関連する予算は、ドローン操縦士育成費用及び協定を締結している民間ドローン事業者への捜索支援委託料である。クマの位置を正確かつ迅速に把握することは、近隣住民、警察官、猟友会員等関係者の安全確保に資するものであり、また、必要に応じ交通規制などを行う際にも必須の情報である。今後も、現場対応する警察官や猟友会員等の関係者が人身被害に遭わないよう装備の充実と安全確保に努める。</p>
今野委員	<p>24セットの運用方法はどうか。</p>
地域課長（兼）鉄道警察隊長	<p>村山、最上、置賜、庄内の4ブロックに各6セット配分し、ブロックごとに運用する。6セットは、ブロックの拠点の警察署に配備し、近隣の警察署で出没した場合は、応援部隊がそのセットを搬送し、装着して対応する。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>今野委員</p> <p>地域課長（兼） 鉄道警察隊長</p>	<p>警察におけるドローンの活用状況はどうか。</p> <p>まず、令和7年5月19日に山形県ドローン協会協同組合との間で、「警察活動における無人航空機の活用に関する協定」を締結した。この協定内容は、「山岳遭難、行方不明事案における捜索、人命救助活動、クマなどの人畜に被害を及ぼすおそれのある野生動物が出没した際の捜索、監視、追跡、追い払い等の活動、その他大規模火災現場などにおける状況確認等、県民の生命身体及び財産を保護するための活動」となっている。</p> <p>警察所有のドローンは、機動隊と捜査部門で運用している。クマ対応の現場では、消防のドローンとも連携しながら、互いに協力し、役割分担した上で活動している。</p>
<p>今野委員</p> <p>理事官（兼）警 務課長</p>	<p>警察行政情報ネットワーク等整備事業でIT化等を図るようだが、同事業による県民のメリットは何か。</p> <p>警察におけるDXを推進することは、県民の利便性の一層の向上と警察業務の更なる合理化・高度化に資すると考えている。</p> <p>具体的には、令和7年10月から勤務管理システムを導入し、勤務計画の策定から勤務時間の管理、勤務実績確認等の一連の勤務管理業務をデジタル化した。このほか、12月15日からは警察行政手続オンライン化システムが本格稼働となり、警察行政に係る多くの手続きがオンラインで申請可能になった。</p> <p>これらにより、限られた警察力をより効率的かつ効果的に運用することにより、県民の安全・安心を確保する活動を強力に進めることにつながると考えている。今後もデジタル技術を活用した業務プロセスの改善に取り組み、より一層の合理化・高度化を進めたい。</p>
<p>今野委員</p> <p>理事官（兼）警 務課長</p>	<p>オンライン申請は誰が誰に行うものか。</p> <p>県民の警察に対する申請をオンラインで可能にするものである。法令に基づき、県民や事業者等が、国家公安委員会や山形県公安委員会、山形県警察に対して行う各種行政手続について、申請書の提出、許認可証等の交付などの手続きがオンラインで実施できる。令和3年から一部の行政手続で運用を開始していたが、今回、新たなシステムにより、581の手続がオンラインで申請できるようになった。例えば、道路使用許可の申請、古物営業の許可申請などである。</p> <p>これまで、申請時と許認可証受領時の2回、警察署への来庁が必要だったが、申請書の提出がオンラインで可能になり、許認可証受領時の1回だけで済む。また、手数料の支払いも1回の来庁時に行うことで利便性の向上につながると考えている。</p>
<p>今野委員</p> <p>教職員課長（兼） 働き方改革推進 室長</p>	<p>新規採用教員のサポート制度が設けられたが、退職状況にどのような変化があったか。</p> <p>新採教員育成支援事業を開始した令和5年度からの退職状況は、5年度が3人、6年度が9人、7年度は現時点で0人である。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
今野委員	新規採用教員のサポート制度は小学校教員が対象だが、今後の検討状況はどうか。
教職員課長(兼)働き方改革推進室長	まだ十分なデータが把握できておらず、効果が上がっている面もあるが、現行制度の完成を目指す段階と捉えている。 新年度は内容を工夫し、改善を図りながら取り組んでいきたい。
今野委員	新採教員を大事に育てるサポート事業として、中学校にも配置してほしい。
今野委員	グローバル人材育成に向けた英語教育推進事業における外部人材の活用要件はどうか。
義務教育課長	同事業における英語の授業での基礎的な部分以外のことを教える外部人材の活用については、ALTや英語塾の講師、英語教科の教員免許所有者、英語検定等の上級資格取得者などを想定している。
今野委員	教員免許がない外部人材の活用に当たっては、児童生徒に対する性犯罪等防止の観点から、事前に必要な点検を行うべきと考えるがどうか。
義務教育課長	学校の中で活動する前の段階で、各教育事務所において面接・面談で履歴等を十分に確認して配置する。
今野委員	鶴岡工業高校の今後の整備方針はどうか。
施設整備主幹	鶴岡工業高校は築50年を経過する建物が半数以上を占め、施設・設備の老朽化が課題となっている。建物各所での雨漏りなどを確認しており、生徒の安全安心な学習環境を確保するためにも、全面的な対応を検討していく必要があると強く認識している。 一方で、現在通学している生徒の安全対策も重要であり、今年度の対応として、実習室棟の雨漏り対策や生徒昇降口の庇の補修など、緊急度の高い箇所を修繕を実施している。また、平成30年度に体育館を改築した後に残ったままとなっている古い体育館を解体する必要がある、令和8年度当初予算要求で旧体育館解体に向けたアスベスト調査に要する費用を要求している。 当該校は、地域における工業教育の基幹校であり、地域の産業を担う人材育成の拠点として重要な役割を担うと考えられることから、施設老朽化の現状を踏まえ、適切に修繕を行いながら、今後の施設整備方針について検討していきたい。
今野委員	部活動の休日の地域移行の現状はどうか。
学校体育保健課長	令和5～7年度を改革推進期間と設定し、部活動改革の基本的な考え方として、中学校の休日の部活動は原則行わないこととし、7年度末までにその受け皿となる体制を整えることを目指して改革に取り組んできた。その結果、7年度までに既に20市町村が休日の部活動を地域で実施し、8年度からは全市町村で実施する予定である。

発 言 者	発 言 要 旨
矢吹委員 交通部長	<p>電動キックボードの県内における普及状況はどうか。</p> <p>令和5年7月1日に、道路交通法の一部を改正する法律中、特定小型原動機付自転車の交通方法等に関する規定が施行された。元々、原動機付自転車といえば50cc原付バイクであるが、キックボードのような、小回りが利き、簡単に乗れるものが出てきたため、これまでの原付バイクを一般原動機付自転車、新しく出てきた電動キックボード等を、特定小型原動機付自転車として区分した。時速20キロを超える速度が出せないなどの一定の基準を満たす電動キックボード等に限り、特定小型原動機付自転車として、16歳以上であれば運転免許を受けずに運転することができる。ヘルメットは努力義務だが、自動車損害賠償責任保険の加入が必要で、ナンバープレートを付ける必要がある。</p> <p>本県における保有台数の統計は無いが、総務省の全国調査では2万2,321台であった。なお、全国における改正道路交通法施行後の交通事故件数は、1年目が219件、2年目が367件だったが、その間の本県における件数は1件しかないことから、本県での普及はまだ進んでいないと考えられる。しかしながら、仙台市では、特定小型原動機付自転車のシェアリング事業者が事業を始めており、今後、本県においても利用者の増加が見込まれることから、県警として適切に対応するため、各種取組を行っている。</p>
矢吹委員 義務教育課長	<p>学校教育における地域の多様な外部人材の活用状況はどうか。</p> <p>県内の小中学校で、地域の歴史や文化、環境、様々な産業、特に小学校では農業を中心に、その地域の人材との触れ合いを通じ、教員だけでは難しい指導や支援を行い、児童生徒の地域に対する理解を深めている。</p> <p>現在求められている社会に開かれた教育課程では、学校が目指す子どもの姿や目標を地域と共有し、地域の力をうまく取り入れながら進めていくことがポイントだと捉えている。具体的には、学校運営協議会、いわゆる「コミュニティスクール」が設置されている学校が増え、学校で地域人材をリストアップしている例があり、それが広がる取組を県教育委員会でも考えていかなければならない。</p> <p>なお、今年度、教育支援パートナーシップ推進事業を立ち上げた。これは、学校への出前授業や講演会講師などに協力する企業又は団体を登録し、学校とのマッチングを図るポータルサイトである。これらを通じ、外部人材活用を促す体制づくりに努めていきたい。</p>
矢吹委員 義務教育課長	<p>県内の小中学校で通信簿を廃止した事例はあるか。</p> <p>通信簿は、法的に規定されているものではなく、各学校の考え方や判断に基づいて作成や配付を行っている。通信簿は、児童生徒一人ひとりの学習状況、学校の生活状況、健康面も含めた様々な情報を保護者に伝達するために作成されており、それが子どもたちにとって、次の学期や学年に進む際の励ましや成長を促すものにつながる効果があると捉えている。一方で、教員の働き方改革の中で、通信簿の廃止、配付回数の縮減、内容の見直しなどの動きが全国的にあることは把握している。県内では、配付回数を減らす、担任所見は年間1回にするなどの内容の見直しを図った学校がある。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
矢吹委員	<p>廃止された場合、高校入選において、中学校3年間の学力状況をどう評価するかという課題が出てくるのではないかと。本県では、出席日数を調査書には記載しないとされているが、その点も含め、受検との関連はどうか。</p>
高校教育課長 (兼)教育DX 推進室長	<p>令和8年度入学に係る入学者選抜から、中学校から提出される調査書において、1～2年時の評定及び各教科の観点別学習状況の評価、行動の記録、出欠の記録は求めないこととしている。</p>
矢吹委員	<p>学力に関しては、受検の際の成績で判断するのか。また、公立高校入学者選抜における合理的配慮の検討状況はどうか。</p>
高校教育課長 (兼)教育DX 推進室長	<p>学力は、知識、技能、思考・判断・表現の評価や学びに向かう姿勢などと定義される。それらを受け、前期(特色)選抜では、各高校が自校のアドミッションポリシーに合わせ、個人面接、集団面接、作文、発表、その他口頭試問等の中から1～3つを選択し、幅広く学力を捉えて評価することになる。後期(一般)選抜では、従来同様5教科の学力検査である。</p> <p>合理的配慮は、これまでも、障がいのある志願者について、在籍中学校の校長から志願先高校の校長への進路等相談の形で実施してきた。中学校で培った資質・能力や、その特性に応じて、高校における学びに対して円滑に接続できるよう配慮している。具体的には、中学校で受けてきた支援や学びの内容について、中学校と高校でしっかり認識を共有している。</p> <p>新たな合理的配慮として、タブレット等の活用による支援を実施する。当該支援に当たっては、医師の診断書の提出は不要である。</p>
矢吹委員	<p>前期はAO試験で、後期は従来どおりとする棲み分け方式は、非常に良い改革だと思う。移行期は様々な意見が表出するが、今後も試行錯誤しながら進めてほしい。</p>
矢吹委員	<p>中学校における制服の着用について、現状はどうか。</p>
多様な学び推進 室長	<p>中学校ではポロシャツの導入や夏季の体育着を着用しての登校、Tシャツの色についても白ではなく紺色などの導入が進んでいる。衣替えの時期も移行期間を最長1月設けている学校や生徒に適した服装を考えさせる学校もある。また、夏季は体育着登校とすることから、入学前に保護者に対し、夏服購入を控えても支障がないと伝達している学校もあり、各学校において、柔軟に対応していると認識している。</p>
矢吹委員	<p>中学校・高校において、校則がない学校もあるのか。</p>
多様な学び推進 室長	<p>中学校について、詳細は把握していないが、子どもたち自身に校則を考えさせる学校が増えている。</p>
高校教育課長 (兼)教育DX 推進室長	<p>高校では、生徒自ら生徒会総会やクラス総会で意見を出し合い、学校側でも、生徒たちが自ら校則の在り方を考えることを重視した指導をしており、校則を常に見直していく体制にある。</p>
教育DX推進監 (兼)次長	<p>先ほどの令和8年度入選に関して、中学校からの調査書で、1～2年時の評定等は求めないが、3年時の評定等については提出する必要がある。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
矢吹委員	<p>中学校での勉強の頑張りもしっかりと評価する。</p> <p>不登校生徒に配慮し、出席日数等の実績は提出を求めているが、その場合の学業成績の評定はどうなるのか。</p>
教育DX推進監 (兼)次長	<p>可否の判定で出席日数は利用しない運用であり、不登校生徒が不利になることはない。</p>
矢吹委員	<p>学校に来ていない以上、学校における学びの評価は無い訳であり、3年時であっても評定が中学校から高校に提出されないということか。</p>
高校教育課長 (兼)教育DX 推進室長	<p>高校側で出席日数の提出は求めない。合理的配慮についても、障がいがある場合だけでなく、不登校生徒も必要があれば進路等相談が可能であり、しっかりと接続できる取組を進めている。</p>
矢吹委員	<p>3年時の学習状況は、入選の可否に反映されると答弁があった。その上で、仮に3年次に不登校だった生徒は、学校側ではその生徒の学習状況を判断できないと思う。当該生徒の調査書の評価を高校側でどう扱うのかを聞いている。</p>
高校教育課長 (兼)教育DX 推進室長	<p>出席日数の多寡で可否を決定する考えはない。そもそもデータを入手することはない。</p>
矢吹委員	<p>学校に通って頑張っている生徒たちもいる。当然、頑張った生徒たちが有利になって良いと思う。</p> <p>しかし、公立高校は不登校生徒に対してウェルカムだと受けとめた。そういった高校側の姿勢が、生徒・保護者に与える影響は非常に大きいと思う。改めて、今回の入選改革について非常に期待している。</p>